

4月1日から市役所の組織を変更します

市役所の組織を変更します

行政が抱える課題に対応するため、また、効率的で効果的な市役所組織をめざして、組織機構の見直しを行います。その主な変更点をお知らせします。

■ 企画課 行政経営係

▶ 危機管理課の新設

現在、総務課防災係で所管している防災業務と総務係で担当している防犯業務を統合し、地域防災計画の見直しをはじめ、防災体制及び防犯体制の強化を図るため、危機管理課を新設します。

▶ 人権政策課の所管替え

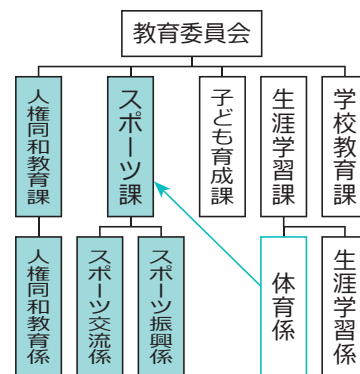
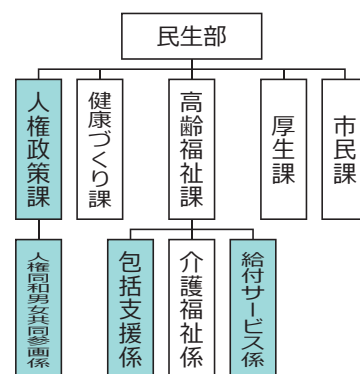
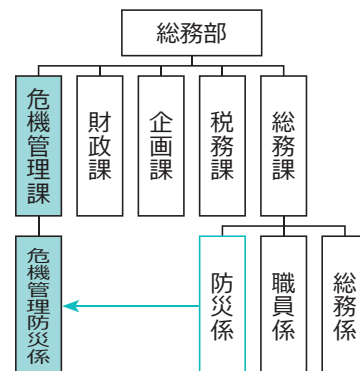
現在、教育委員会に事務委任をしている人権政策及び男女共同参画に関する業務について、市長部局（民生部）において所管し、人権政策、男女共同参画及び多文化共生に関する施策について、市長部局の他部課との連携強化を図ります。なお、人権教育の部分については、引き続き教育委員会で所管します。

▶ 包括支援係の新設

高齢福祉課で所管する包括的支援業務の強化を図るため、「包括支援係」を新設します。それに伴う業務分担の変更からこれまでの高齢者支援係を給付サービス係へ名称を改めます。

▶ スポーツ課の新設

現在、教育委員会の生涯学習課体育係で所管する業務を拡大し、地域の特性を活かした高地トレーニング施策の推進、スポーツを通じた国際交流及び地域振興並びにスポーツ関連施設の整備及び運営について総合的に取り組むため、教育委員会に「スポーツ課」を新設します。



『減ちゃんの ごみ分別相談所』



市内の集積所に出された「燃やすごみ」のごみ袋の中身を調査しました。

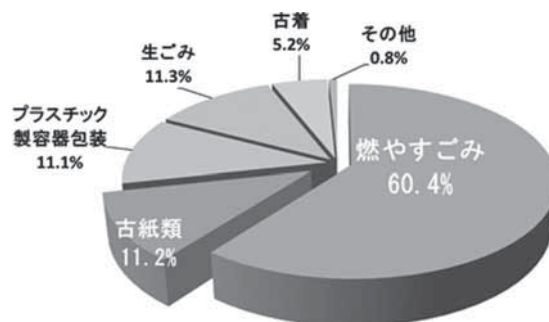
調査の結果、資源物が約4割混入されていました。

仮に混入されていた古紙類を資源として処理すると、

年間約**1,971万円**の節約になります!!

ごみの分別にご協力をお願いします。

【燃やすごみの袋に入っていたごみの種類の割合】



■ 生活環境課 ごみ減量推進係

※「平成30年度版ごみ・資源収集カレンダー」は、2月下旬以降に区を通じて各戸に配布します。